

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

平成 24～26 年度 分担研究総合報告書

障害児者の個人避難計画と避難所における配慮ガイドラインの作成

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨

本研究では、地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難所における配慮マニュアルの作成を、被災地支援の一環として行うことを当初の目的とした。しかし、被災地における災害対策は復興と連動して行うべきであることが指摘された。そこで、被災地では震災以降の経験の蓄積を継続した。また、被災地で蓄積された経験を活用して、首都圏において地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難所における配慮マニュアルの作成を進めた。具体的には、障害者の災害時対策の好事例を全国から収集し、研究チームが介入した災害時要援護者支援を記載した。すべての成果を集積し、「障害者の個人避難計画事例集」の構成をまとめた。

A. 目的

本研究では、地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難所における配慮マニュアルの作成を、被災地支援の一環として行うことを当初の目的とした。そこで、まず、東日本大震災の被災地（宮城県、岩手県）における災害発生以降の障害者と支援者の経験とニーズを調査した。沿岸部では、災害時の経験から余震に対する恐怖感が強いこと、沿岸部では堤防がなくなり地盤沈下もあることから次の災害への不安も大きいことが指摘され、早期の防災対策が必要と考えられた。しかし、具体的な防災対策および防災教育について事前調査を進めると、「防災というと、東日本大震災は終わったことのように感じる。まだ、震災の経過の中なのに。」という回答を得た。そこで、本研究課題では、被災地では震災以降の経験の蓄積

を継続し、その成果を他の地域に普及することにより被災地の振り返りを行い、防災対策は首都圏で試行することに方針を改めた。

B. 方法

被災地での震災以降の経験の蓄積は、（１）宮城県南三陸町における民生委員らによる障害者支援、（２）宮城県仙台市で福祉的避難所を運営した自治組織と（３）北海道浦河町で10年に亘り防災活動を行っている精神障害の社旗福祉法人について当事者と支援者に面接法による調査を実施した。浦河町では人的被害はなかったが、沿岸には2.7mの津波が到来し、避難所で1泊した者もいた。また、（４）埼玉県における東日本大震災時の盲ろう者の経験も記載した。

全国の先進事例では、１）埼玉県所沢市の自主防災組織による災害時要援護者支援準

備、2) 愛知県名古屋市の社会福祉法人による障害者のための災害準備、3) 東京都在住の一人暮らし人工呼吸器装着者の自主的な災害対策、4) 埼玉県所沢市の市民活動グループによる災害時要援護者安否確認活動、5) 埼玉県の定住型マンション自治会における災害時要援護者支援活動、6) 愛知県名古屋市の町内会による防災活動と災害時要援護者支援を調査した。

首都圏では、(1) 障害者自身による災害準備対策の好事例、(2) 地域における災害時要援護者支援の先進事例、(3) 研究チームが介入した災害時要援護者支援事例を記載した。

C. 結果

上記で示した学会発表ポスターを次頁以降に掲載する。被災地の発達障害児の母親と支援者の経験は冊子「災害と発達障がい」として取りまとめ、平成25年度報告書に掲載した。その英語版は資料5に掲載する。すべての結果から得られた知見は災害時要援護者支援事例は、「障害者の個人避難計画事例集」として作成予定である。

D. 考察

1. 地域における障害理解

地域における要援護者支援の先行事例は、いずれも、地域の交流の基盤と全般的な防災活動の上に要援護者支援を付加していた。しかし、「要援護者」の対象は高齢者であった。町内会あるいは自主防災組織役員には、障害者への偏見や差別意識はなかったが、障害者には差別と感じられる事象が起り相互理解には至っていなかった。町内会あるいは自主防災組織役員は、障害の特性と支援方法に関

する知識と技術を欠いていることを自覚し、学ぶ機会を求めていた。これらのことから、地域における障害理解と対処方法の啓発が、第一に求められることが示唆された。



図1 事例集の表紙案

2. 障害者の避難技術

研究チームによる介入から、避難所での車いす利用者のための設備として、介助用のトイレと簡易テント、キャンプ用ベッドと携帯マットレス、スロープまたは数人の尽力が有効であることを示した。これらの設備を誰が購入し、どこに誰が保管し、必要な時に誰がどのように設置して管理するかを、自主防災組織と当事者で計画することは、今後の課題である。聴覚障害者には、画用紙にアナウンスを書き取り情報提供を行うことの有効性と現実性も示した。視覚障害者と知的障害者に対しては、手引き技術の郷愁を受けた地域住民によるゆるい見守りが有効であると考えられた。地域における簡易的な介助者の育成は2時間程度の教習で可能なことも示したが、継続的な人員確保は今後の課題である。